

手話通訳者の役割って?

聞こえない方が病院等へ行くときに、手話通訳者が派遣され、聞こえない方のコミュニケーションの架け橋として活躍しています。京都市では、約 200 人の手話通訳者が登録して活動しています。

例えば…病院で

病状や検査の内容等、難しい内容を、筆談や口話で理解するのは大変です。

通訳が入ることでスムーズに理解できます。



手話通訳者がいない場合



手話通訳者がいる場合

例えば…講演会で



手話通訳者がいる場合

多くの方が集まる講演会等に、手話通訳者や要約筆記者が配置されていると、聞こえない方も安心して参加することができます。ご協力をよろしくお願いいたします。



聞こえない方の集まる団体があります

京都市聴覚障害者協会

電話・FAX 075-841-8300
メールアドレス deaf.kyoto-city@herb.ocn.ne.jp

京都市中途失聴・難聴者協会

FAX 075-841-7771
メールアドレス kyounanchou@gmail.com

手話について、こんなものもあります!

〈全国手話検定試験〉

自身の手話のレベルに合わせて受けることができます。

主催 社会福祉法人 全国手話研修センター
電話 075-871-9741 FAX 075-873-2647
HP <http://www.com-sagano.com/>

「しゅわしゅわ京都」

京都市が企画し、KBS京都で制作、放映された手話啓発番組。放映した番組は動画で公開しています。

HP <http://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/shuwashuwa/>

お問合せ先 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電話 075-222-4161 FAX 075-251-2940

メールアドレス syogai@city.kyoto.lg.jp

京都市印刷物第295084号
平成30年3月発行

手話で つなぐ心

～手話を知ろう! 手話で話そう!～

ありがとう!

よろしく
お願いします!

「知っていますか?」

手話や聞こえない
ことに関するマーク



京都市では、平成28年3月、「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」(手話言語条例)が、市議員全員により提案され、全会一致で可決のうえ制定されました。この条例では、手話への理解促進・普及をすすめ、全ての人が相互に人格と個性を尊重することを基本理念に、豊かな共生社会を実現することを目指しています。

みなさんは、「手話」を知っていますか? 耳が聞こえない方は、どのようにコミュニケーションを取っているのでしょうか? まずは「知る」ことが、「共生社会」の第一歩です。

「手話は言語」を合言葉に、手話による自由なコミュニケーションが保障される社会を構築していきたいでしょう。



京都市
CITY OF KYOTO